身障害者、 正になりました。 福祉制度(マル福)。 自己負担分を市と県が助成する医療 て医療を受けられるよう健康保険の 妊産婦の方々が、 母子・父子家庭 4月から一部改 安心し 重度心

妊産婦のブルーの用紙が なくなりま

称:ブルーの用紙)を提出し健康保 または入院自己負担(1日300円 とマル福受給者証を提示するとマル がなくなり、 でした。今年度からはブルーの用紙 から本人に返還される『償還払い』 福外来自己負担(1回600円以内) 6の自己負担を支払い、後日市役所 產婦医療福祉費支給申請書 利用する場合、 医療機関に健康保険証 医療機関の窓口に

ださい。 マル福受給者証は、 鑑を持参して支 きは領収書と印 診療を受けたと 関でしか使えませんので、 給申請をしてく 県内の医療機 県外で

本庁医療保険課年金グループ

内線162

1 6 問い合わせ先

給申請してください

緒 川☆56-3992 御前 山 方☆57-6812 美 和 各総合支所福祉健康課 ☆25-11111 内線1

御前山25-2113 美和55-3850 書をもとに助成します。

だけの負担で診療を受けることがで ついては市の単独事業として申請 これまでは、 なお、 マル福外来自己負担 産婦の方がマル

現行(6月末日まで)

本人・配偶者・扶養義務者

1,000万円

改正後 (7月)

から)	
人	配偶者 · 扶養義務者
2万9千円 0万9千円	628万7千円 653万6千円

			•
扶 養 親族数	本	人	配 偶 者 · 扶養義務者
0人 1人 2人	550万 588万 (扶養	9千円 9千円 9千円 親族1 とに38 1算)	628万7千円 653万6千円 674万9千円 (扶養親族1人 ごとに21万3 千円加算)

重度心身障害者の

ます。 害者認定の所得制限基準額が変わり

得制限が変わります

の7月更新時から重度心身障

健康アドバイ

常陸大宮済生会病院 院 長

伊東 紘一先生

「超音波」のひみつ

「超音波」という言葉は、子どものころから良く聞かれている ことと思います。最近では、医療機器としての利用がなされて いるので、健診などで超音波検査をされた経験をお持ちと思い ます。現在、科学技術分野で用いられる基本的な波は、(1)テレ ビやラジオの電波、(2)レーザー光通信の光波、(3)オーディオ 機器のスピーカーから出てくる音波の3つがあります。音波は、 周波数の低い方から(1)振動、(2)可聴音、(3)超音波になりま す。この超音波は、「人の耳に聞こえないレベル」の周波数とさ れ、どれも医療において医師が利用しているものです。振動は 打診法で、可聴音は聴診法で、超音波は超音波診断機器です。

円以下の場合はデータが把握できま していますが、自己負担額が600給者本人からの申請書をもとに計算

必要ですので、領収書、印鑑と受給者 せん。この場合は、本人からの申請が

証を持参し本庁または総合支所で支

負担については、市単独事業として妊産婦と乳幼児のマル福外来自己

福外来自己負担申請のお

診療機関からの診療報酬明細書や受

返還助成をしています。この助成は

今日の超音波診断装置によれば、心臓の内部を観察し、詳細 な診断が可能です。さらに、腹部の臓器である、肝臓、胆嚢、 胆管、膵臓、脾臓、腎臓、膀胱、前立腺、卵巣、子宮、大動脈、 大静脈、そして体表にある甲状腺、乳腺、頚動脈、眼球等多く の臓器の疾患が診断できます。また、最近問題になっているエ コノミー症候群といわれる、下肢深部静脈血栓症の診断も可能 となっています。このように超音波は、全身の診断に利用され ており、医師とともに臨床検査技師が活躍しています。

超音波が医療に貢献したのは、戦後のことです。そして現在、 臨床の場で診断に用いられている装置の多くが日本の発明です。 日本人による多くの超音波に関する発明の中でも、リアルタイ ム超音波診断装置、カラードプラ超音波装置などは代表的なも のであり、日本が誇りにして良い事実です。



スを使った筋力アップで 下半身忍の急叩

<太ももの前の筋肉アップ>

- ①背筋を伸ばしてイスに浅く座ります。 足を肩幅に開いて、両手は胸の前で組 みましょう。
- ②背筋をまっすぐに伸ばしたまま、足の 筋力だけを使って立ったり、座ったり を繰り返します。

10回×3セット

